



BUZEN
Chamber of Commerce
and Industry

BUZEN

商工会議所だより

4月号

発行 豊前商工会議所 〒828-0021 豊前市八屋2013-2 TEL0979-83-2333(代) 発行責任者 米谷 剛

HP◆<http://www.buzen-cci.or.jp/> e-mail◆buzencci@lime.ocn.ne.jp

中小企業の事業経営を支援しています！

豊前商工会議所中小企業相談所では、地域の中小企業や小規模事業者の事業経営に関するさまざまな支援を行っています。



事業の開始・創業支援

- ・これから開業を目指す方や開業して間もない方を対象とした、セミナー（講習会）の開催
- ・開業の際に必要な許認可事項や各種届出書類、届出先の紹介
- ・創業計画の策定や創業資金融資に関する支援

事業の安定・改善

- ・会計ソフト活用の個別指導や講習会の開催による記帳指導
- ・所得税や消費税をはじめとする決算・申告や青色申告の推奨など税務指導
- ・県の制度融資や国の小規模事業者経営改善資金活用による金融支援

事業の再生・承継

- ・福岡県事業再生支援協議会との連携による事業再生支援
- ・福岡県事業承継引継ぎ支援センターとの連携による事業承継支援

事業のさらなる発展

- ・円滑な事業承継に向けた事業承継診断書の作成や専門家への引き継ぎ
- ・補助金の活用など経営指導員による伴走型支援や、中小企業診断士などの専門家派遣によるより高度で専門的な支援
- ・経営革新支援
- ・新事業展開支援
- ・新商品開発支援
- ・販路開拓支援等

「中小企業119」専門家派遣事業

豊前商工会議所は「中小企業119」専門家派遣事業の支援機関として、企業の経営課題（販路拡大・地域資源活用・海外展開など）を解決するため中小企業診断士などの専門家を派遣しており、一企業年間、事業承継の課題は最大5回、その他の支援課題は3回、両方の場合合わせて最大5回まで無料で相談できます。（ただし、予算の消化状況により、事業が早く終了する場合があります。）

中小企業の事業をサポート「mirasapo plus」

中小企業・小規模事業者向けの補助金・給付金等の申請や事業のサポートを目的とした、国のウェブサイトです。

中小企業事業者・小規模事業者の皆さまに、中小企業支援施策（制度を「知ってもらう」「使ってもらう」）ことを目指し、制度を分かりやすく検索できる機能や、各制度の説明や申請方法をご案内しています。

また、申請方法や経営相談についても、サポートが可能な支援者・支援機関のご紹介や検索機能を設けています。

<https://mirasapo-plus.go.jp/>



経営支援に関するお問合せはこちらまで

豊前商工会議所 中小企業相談所
TEL 0979-1831-2333
FAX 0979-1831-2976
Mail buzencci@lime.ocn.ne.jp

会議所の動き《二月》

行事

日曜	1 火	2 水	3 木	4 金	11 金	13 日	14 月	22 火	27 日	28 月
	豊前市商店街連合会理事会	大富神社節分祭	三役会	大富神社建國祭	珠算検定・段位認定試験	豊前商工観光振興連絡協議会講演会	健康経営フォーラム2022	公正採用選考人権啓発推進員研修会	簿記検定試験	農業振興地域整備促進協議会

合格おめでとう

◆第三四回珠算能力検定試験

◎試験日 令和4年2月13日(日)

《一級合格者》



松金 笙乃
(岩崎珠算教室)

《二級合格者》

尾家 莉理子 (内丸塾)

《三級合格者》

楠本 柁司 (岩崎珠算教室)

岩崎 清春 (キッズクラブ)

《六級合格者》

右田 望愛 (キッズクラブ)

熊谷 希 (キッズクラブ)

牧野 祐月 (キッズクラブ)

《七級合格者》

中山 由桜 (キッズクラブ)



宇島港振興協会視察研修会

港の関係者などで組織される、宇島港振興協会(会長 上田大作)は、去る3月14日に、視察研修会を開催しました。

当日は16名が参加し、主に、佐伯港の視察を行い、イーレックスニューエナジー佐伯で使用するための、燃料チップの輸送状況や佐伯港の現状について説明を受けました。



4月の無料相談会

お気軽にご利用ください

税務相談 (税金に関する各種相談)

- 日時 4月21日(木) 13:00~16:00
- 担当 担当税理士

金融相談 (事業資金融資に関する各種相談)

- 日時 4月20日(水) 10:00~12:00
- 担当 日本政策金融公庫・専門相談員
※金融相談は事前予約が必要です。
豊前商工会議所 TEL83-2333

○協会けんぽ福岡支部から○ 健康保険料等決定のお知らせ

令和4年度の協会けんぽ福岡支部の保険料率(健康保険料率、介護保険料)が改訂され、3月分(4月納付分)から、下記の通り変更となります。

健康保険料は、都道府県支部ごとに異なり、福岡支部の令和4年度の保険料率は、加入者の皆さまの医療費適正化の取り組み等により、引き下げとなりますが、引き続き全国平均(10.00%)よりも高い状況となっています。

また今後も、高齢化の進展等により医療費が増大する見込みであり、当協会でも、健康診断・保健指導の受診率向上、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の適正化に努めてまいりますので、引き続き、皆さまお一人お一人のご協力をお願い致します。

【令和4年3月分(4月納付分)から】

	変更前		変更後
健康保険料率	10.22%	健康保険料率	10.21%
介護保険料率	1.80%	介護保険料率	1.64%

◆お問い合わせ

協会けんぽ福岡支部(企画総務グループ)
TEL092-283-7621

小規模事業者の資金調達を支援します!

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で事業資金を融資する制度です。

マル経融資制度の特徴

- 融資限度額:二千万円
- 返済期間:運転資金7年以内
(据置期間1年以内)
設備資金10年以内
(据置期間2年以内)
- 無担保・無保証人(本人保証も不要)
- 利率:1.22%(令和4年3月1日現在)
ご利用いただける方
- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を6カ月以上受けている方
- 納期限の到来している国税、住民税等を完納している方
- 同一地区で最近1年以上事業を行っている方



〈お申込・お問合せ先〉

豊前商工会議所 TEL 83-2333